

報告事項

県立博物館の劣化状況調査の結果について

県立博物館の劣化状況調査の結果について、別紙のとおり報告します。

平成27年3月16日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

## 県立博物館の劣化状況調査の結果について

平成27年3月16日  
博 物 館

築後40年以上が経過し建物の老朽化が進んでいる県立博物館について、今年度、その劣化状況を調査した結果は、次のとおりです。

- 1 調査期間 平成26年7月29日から平成27年3月20日まで
- 2 調査方法 (株)日建設計に調査業務を委託
- 3 調査内容
  - ・建物(建築・設備)の劣化状況の把握と劣化改修工事費(概算額)の算出
  - ・建物の耐震診断と耐震補強工事費(概算額)の算出
- 4 調査結果概要

### (1) 建物の劣化状況(今後数年以内に改修する必要があるもの)

劣化状況	主な該当項目	改修工事費(億円)
劣化が顕著で、必要な安全性や機能性を満足できない状態	・消火設備(更新等が必要)	1
劣化が部材全体に見られ、又は適切な改修・更新時期を超過している状態	・屋上・外装(屋上防水層一部欠損、外壁から雨水浸透し一部鉄筋到達) ・受変電、非常発電、空調監視・制御等の設備(耐用年数超過、部品調達困難)	6
部分的に劣化現象が現れている状態	・給排水設備(配管の腐食、詰まり) ・内装(床や壁の汚れ、亀裂等)	6
合 計		12

(注)工事に伴う資料等移転経費、新施設整備に伴う現施設改修費等は含まない。なお、改修工事費の「合計」欄の数値は、端数処理の結果、それより上の欄の数値の合計と一致しない。

### (2) 建物の耐震安全性

建 物 区 分	I s 値(構造耐震指標*)
展示室棟 3 F 収蔵庫 2 F 特別展示室 1 F 常設展示室、事務室、応接室 地下 機械室、研究室、史料書庫	0.30 ~ 0.87
講堂棟 1 F レストラン 2 F 講堂	0.42 ~ 0.75
学芸棟 1 F 学芸員室、史料閲覧室	1.54 ~ 1.92

・I s 値が0.6を下回っている箇所が多いので、地震等による倒壊等の危険性はあるが、コンクリート強度など建物の構造耐力上の経年劣化は認められず、I s 値が0.3を下回る箇所も無いことから、倒壊の危険性が高いという状態ではない。

\*建築物の耐震改修の促進に関する法律及び国土交通省告示第184号に基づく建築物の耐震性能を表す指標で、各建築物はその数値に応じ、次のように判定される。

- 0.6以上→地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊の危険性が低い。  
(地震に対して安全な構造であると判断できる。)
- 0.3以上0.6未満→地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊の危険性がある。  
(県内の建築物では、鳥取西高特別教室棟(0.35 来年度解体予定)、改修前の鳥取東高管理教室棟(0.40) 改修前の県庁議会棟(0.33)等が該当)
- 0.3未満→地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊の危険性が高い。  
(県内の建築物では、改修前の県庁本庁舎(0.25)、鳥取市役所(0.20)、改修前の米子市公会堂(0.15)、境港市民会館(0.10 使用中止中)等が該当)

・耐震補強工事費は、14億円程度(RC壁の増設と鉄骨水平ブレースの新設による補強を、老朽化改修工事等と別個に施工する場合)

### 5 今後の対応

博物館の施設整備の方向性が決まり次第、そのための工事との調整を図り、出来るだけ速やかに、かつ、無駄が生じないようなスケジュールと方法で改修や補強を実施する。